



きよい里
きよい品
きよい心

平成15年

5月

「藤の花」

山に紫色の花が目立ちます。
庭先でも自慢の藤棚がそよ風に吹かれて
ゆらゆらと揺れています。

小国郷2町合併任意協議会だより No.3

第三回 合併任意協議会の 状況報告

報告第一号

第三回の合併任意協議会が、平成十五年三月二十七日、南小国町議場で開催されました。会長及び顧問の挨拶があり、続いて議事に入り、報告事項一件、協議事項二件が報告並びに協議されました。

今後、さらに協議し、合併する際の効果・課題・問題点・調整案等を取りまとめる作業を進めていきます。

協議会の平成十五年度の予算は、両町それぞれより五百万円の負担金を受け、その他の収入を含め、歳入歳出とも一千一千万円で、予算案どおり承認されました。

これに対しても、河津南小国町長（任意協議会副会長）も、「小国郷2町はこれまでにも特色あるまちづくりを行い、年間二百万人もの観光客が訪れるなど、全国的にも注目されている地域。そういうことを認識しながら検討・協議を行っていきたい」と述べられました。

表敬訪問を実施

南小国町の河津町長、穴井町議会議長と小国町の宮崎町長、

阿南町議会議長は、四月八日（火）、県庁を訪問し、潮谷熊本県知事に「小国郷2町合併任意協議会」設置の報告を行いました。

この中で宮崎小国町長（任意協議会会长）は、「これまでのまちづくりや自然文化を踏まえた上で市町村合併の検討を行うた協議、承認された新小国郷まちづくりプラン委員会について、実際に設置、運営するため必要な事項を定めた「新小国郷まちづくりプラン委員会設置要領」（案）について協議し、若干の訂正を加え承認されました。

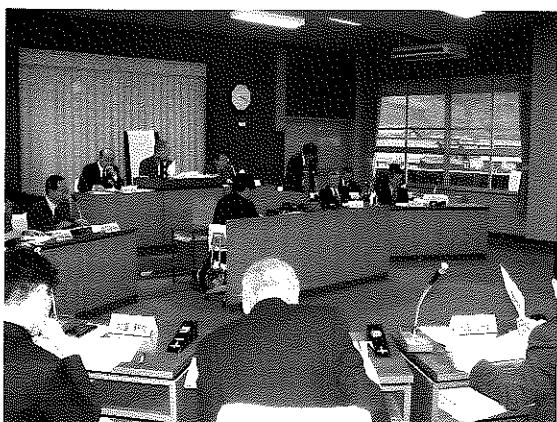
潮谷知事は「地域の伝統や資源をよい形で残してこられた小国郷2町は観光面でのポテンシャルが非常に高く、これまでも全国に情報を発信してきた。

報告・協議内容は以下のとおりです。

協議第一号

協議第一号

協議事項



* * * * *

報
事
項

※ 平成十五年度協議会の予算について



新小国郷まちづくり フラン審議会発足

今後任意協議会から法定協議会へ移行するための判断材料となる。委員の皆さんには、大変でしょうが、頑張つていただきたい」と、挨拶しました。

この後、任意協議会会长から、委嘱状が交付され、審議会が発足いたしました。

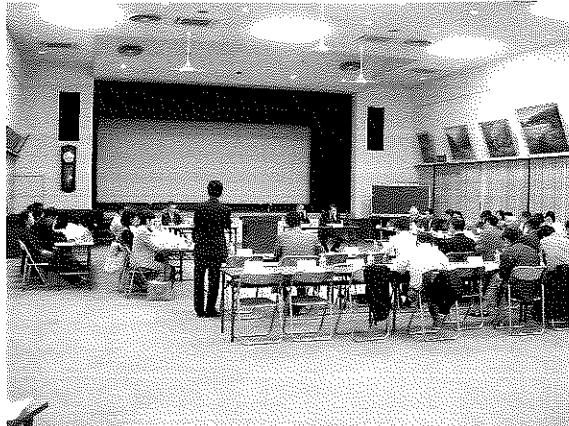
小国郷2町の合併が目指す将来の目標を明らかにし、そのためのまちづくり計画（市町村建設設計画）を作成・検討する委員会－新小国郷まちづくりプラン委員会の「プラン審議会」の発足会が、四月十八日に南小国町の自然休養村管理センターで行われました。

審議会は、委員を両町の住民三十名の方にお引き受けいただき、町職員や県阿蘇地域振興局、（財）阿蘇地域振興デザインセンター職員とあわせて三十六名で組織されています。

十八日の会議では、任意協議会会长（宮崎小国町長）が、「小国郷は、風土や産業などで共通点が多いので、将来ビジョンが描きやすいと思う。広い視野で検討していくてほしい。」と挨拶。次いで、任意協議会副会長（河津南小国町長）が、「新しい町の姿をまとめ上げることが、

新小国郷まちづくりプラン委員会では、今後「企画会議」や「コミュニケーション部会」を組織して、具体的な将来像やまちづくり計画を検討していきます。

そして、夏ごろまでを目処に、骨格案を作成し皆様方との懇談会を開催していきたいと考えています。



『新小国郷まちづくりプラン委員会』審議委員名簿

(順不同)

審議委員名	住 所 等	審議委員名	住 所 等
伊藤英昭	小国町大字黒瀬	宇都宮徹	南小国町大字赤馬場
河津セイ子	小国町大字下城	下城宣夫	南小国町大字赤馬場
宮崎徳雄	小国町大字下城	平野昭夫	南小国町大字満願寺
梅木夏雄	小国町大字上田	室原久美子	南小国町大字赤馬場
児玉政俊	小国町大字宮原	松崎郁洋	南小国町大字満願寺
権藤芳春	小国町大字下城	佐藤亨	南小国町大字中原
高橋正之助	小国町大字宮原	武田邦典	南小国町大字中原
甲斐田貞子	小国町大字宮原	北里敏明	南小国町大字赤馬場
佐藤アイ子	小国町大字北里	室原昭博	南小国町大字中原
波多野毅	小国町大字宮原	井政二	南小国町大字満願寺
穴井康雄	小国町大字黒瀬	穴井五月	南小国町大字赤馬場
穴見正利	小国町大字西里	麻生いづみ	南小国町大字満願寺
松岡克明	小国町大字上田	鞭馬志津子	南小国町大字中原
江藤訓重	小国町大字北里	秋吉すま子	南小国町大字中原
辛島照美	小国町大字西里	宇都宮多美代	南小国町大字満願寺
梅木雄平	小国町地域振興課長	加賀公也	南小国町林務観光課
矢羽田赳夫	小国町議会事務局長	森明治	南小国町議会事務局長
坂元英俊	阿蘇地域振興デザインセンター事務局長	中園三千代	熊本県阿蘇地域振興局 振興調整室課長補佐



自動車税・ 軽自動車税の 納付はお早めに！

- ◎申請期限 四月一日現在に所有していた方は、その年の六月三十日、四月一日以降に登録された方は、登録された日の翌日から三十日以内
- ◎申請先 熊本県阿蘇地域振興局税務課 ☎二二一一一一一

なお減免申請についての詳細は回覧にてお知らせします。
 ①自動車税の減免と軽自動車税の減免はどちらか一方だけの減免となりますので御注意ください。

以上のことでお分かりにならないことがあります。

●自動車税について (熊本県の税です)

◎納期限 六月二日(月)

●軽自動車税について (南小国町の税です)

◎納期限 六月二日(月)

◎納付先

農協

◎納付先

最寄りの銀行、郵便局、

◎納付先

農協

◎自動車税・自動車取得税の減免の申請

身体障害者の方が使用される自動車又は身体障害者のために、その方と生計を

◎自動車税・自動車取得税の減免の申請

身体障害者の方が使用さ

れる軽自動車又は身体障害者

者のために、その方と生計を

◎申請に必要なもの

身体障害者手帳、戦傷病

者手帳、療育手帳、精神

障害者保健福祉手帳

◎申請に必要なもの

運転免許証

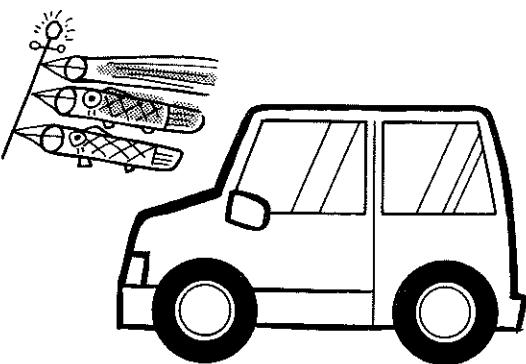
自動車検査証

印鑑

◎申請先

五月二十六日(月)

南小国町役場財務課 ☎四二一一一一一



給与所得者と税 ～新社会人の皆さんへ～

なお減免申請についての詳細は回覧にてお知らせします。

就職して初めて手にする給料明細書を見ていただくと「所得税」という項目があります。会社等では社員の皆さんに毎月の給与やボーナスを支給する際に、この所得税を差し引いて、皆さんに代わって税務署へ納付しています。これを

「所得税の源泉徴収制度」といいます。

なお、この源泉徴収され

た所得税は、その年の最後

の給与等の支払の際に精算

する仕組みになっています。

この精算手続を「年末調整」といいますが、大部分

の絵与所得者は、年末調整

によってその年の所得税の

納税が完了することになり

ますので、改めて「確定申告」をする必要はありません。

しかし、給与の年間収入金額が二千万円を超える方や給与所得の他に二十万円を超える所得がある方等は確定申告をしなければならないことになっています。



また、確定申告をしなく

てもよい給与所得者でも、医療費控除や住宅借入金等

特別控除等が受けられる時

は、確定申告をして源泉徴

収された所得税の還付を受け

ることができます。

お分かりにならない事が

ありましたら、最寄の税務

署や税務相談室、役場財務

課までお気軽に尋ねくだ

さい。

お分かりにならない事が

ありましたら、最寄の税務

署や税務相談室、役場財務

課までお気軽に尋ねくだ

さい。

・阿蘇税務署

・税務相談室

・南小国町役場財務課 ☎二二一〇五五九

・南小国町役場財務課 ☎四二一一一一



“ここにちは
国民年金係です”

若者世代も公的年金の恩恵を受けています。

公的年金は「年をとつたとき初めて関わりがあるもの」と考えがちですが、若い人にも深い関係があるのです。あなたの両親やおじいちゃんやおばあちゃんが受けている年金の財源は若い人が払う保険料で賄われています。

したがつて年金を受給することにより経済的負担が軽減しているのも事実です。公的年金制度は個人が生活していく中で、予測できない大きな変動や寿命に対して生活の安定が大きく損なわれるこ

とに役世代全体も含め公的年金の恩恵を受けているわけですから、決して無縁なものではありません。若い世代を含め、一人一人が公的年金の基本理念である「世代間扶養による社会全体での支え合い」の意味を再確認し、公的

半額免除を受けた方は、半額分の保険料を納めないと未納になります。



ミナクル

国民年金保険料の納付期限は翌月末です。



平成十四年度から免除制度が変わり、半額免除制度が導入されました。免除を受けた期間の年金額は $\frac{1}{2}$ に減額されますので、老後の年金額はかなり少くなりますが、そこで、新たに導入された半額免除制度は、保険料の半分を納付、年金額は $\frac{1}{2}$ として保障されます。しかし、国民年金保険料の半額免除に該当された方は保険料の納付が全て免除になつたわけではありません。半額免除制度は半額納付制

度です。免除されていない半額分の納付期限は翌月末です。必ず半額分の保険料を納付しなければなりません。半額分の保険料を納付せずに放つておくと、承認を受けた期間も保険料未納期間の扱いになり、将来、年金が支給されないこともあります。【承認通知書】が届いている方はもう一度確認をお願いします。

個人が生活していく中で、予測できない大きな変動や寿命に対して生活の安定が大きく損なわれることを国民全體で支え合う「世代間扶養」の仕組みで成り立っているのです。保険料を未納にして、自分に関係ないと思つていれば、保険料を未納にして、自分におばあちゃんは年金をもらつていませんか。家族を扶養する生活費を考えると、たとえ年金はないと思っていても現

みなさんは、国民年金の保険料はいつ納めていますか。国民年金保険料の納付期限は毎月翌月末日です。納付期限内に納付がないと、たとえ後からまとめて支払おうと思つていって支払おうと思つていても、支払いがあるまでは国民年金保険料は未納扱いになってしまいます。

にもらえる老齢基礎年金以外にも、万一のときに備えて障害基礎年金などの年金給付がありますが、この期間に初めて病院にかかるなりしていたら、後から納付しても給付は受けられません。保険料は二年間さかのぼつて納めることができます。納付期限内に納付がないと国民年金制度の本来の給付は受けられません。国民年金には老後

年金制度に対する理解と積極的な参加に努めることが大切です。

保健師 だより

◎ 眠る前に 心がけたいこと



若葉のまぶしい季節となりました。四月より新生活を迎えた方は、少しずつ新しい生活に慣れてきた頃でしょうか。慣れてきたと同時に、今まで緊張していた分、疲れがどつと出ることもあります。上手に気分転換を行い、前日の疲れを翌日に持ち越さないよう、工夫してみましょう。

※ 例え、快適に 眠るために

① 自分にあつた寝具を選ぶ

◇ 枕：高さ、やわらかさ、中身の材質など、自分にあうかどうか確かめてみる。高さはおよそ、六一八センチが目安。

◇ ふとん：敷布団はかたずぎず、やわらかすぎないもの。掛け布団は軽く、保温性の高い羽毛などがよい。

② 規則正しい睡眠時間で、からだのリズムを整える

自然の光で目覚めることが効果的。

お茶類、チョコレート、栄養ドリンクなど)はどちらにい。● カフェイン(コーヒー、

お茶類、チョコレート、栄養ドリンクなど)はどちらにい。

● 夕食は肉類はさけ、量はひかえめに。

夜食はとらない。



● ニコチン

(たばこ)はさける。

● 入浴は四十℃ほどのぬるいお湯にする。好みの入浴剤も入れてみる。

また、これからは絶好の行楽シーズン。お弁当を持つて、思いつきり自然を満喫して気分転換を図るのはいかがでしょう。

※ 家庭でできる 食中毒予防

※ 五月八日より住民 健診が始まります。

※ 五月八日より住民 健診が始まります。

がんをはじめ、高血圧、高脂血疾や糖尿病、動脈硬化などの生活習慣病は自覚症状のないまま進行する病気です。住民健診の他にも職場健診や人間ドックなどを利用し、一年に一回は必ず健診を受けるようにします。

精査結果によつて異常なことがあります。病気と診断されたのであります。

★ 四十歳が受診年齢 より活かすために 健診を

検査結果と照らしあわせ、悪い生活習慣が思い当たる場合は改善を。

次の六つのポイントに気をつけて、食中毒を防ぎましょう。

(1) 買い物をする時

● 生鮮食品は、新鮮な物の購入(期限表示などの確認)をしましょう。

● 冷蔵や冷凍が必要な食品の購入は、買い物の最後にしましょう。

(2) 食品を保存する時

● 冷蔵庫は十度以下、冷凍庫はマイナス十五度以下が目安です。

● 冷蔵庫内では肉汁などが他の食品に付かないよう保存しましょう。

● 冷蔵庫や冷凍庫の詰めすぎに注意、目安は七割程度です。

(3) 下準備の時

● 作業の前や肉、魚、卵を扱った後には、必ず手洗を洗いましょう。

● 生の肉や魚を切った包丁やまな板で、他の食品を処理しないこと。使用後すぐに洗いましょう。

● 加熱調理する食品は、十分に加熱(目安は、中心部

の温度が七十五度で一分間以上)をしましょう。

(5) 食事の時

● 盛り付けは、清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器にしましょう。

● 食品は、室温に長く放置しない(0157は、室温でも十五~二十分で二倍に増えます)。

(6) 食品が残った時

● ちょっとでも怪しいと思つたら、思い切つて捨てましょう。

● ちょっとでも怪しいと思つたら、思い切つて捨てましょう。

★ 「要再検」を 怖がらない

昨年異常がなかつたからといつて安心は禁物。

★ 結果を今後の生活に活かす

検査結果と照らしあわせ、悪い生活習慣が思い当たる場合は改善を。

● 調理の前には、必ず手洗いをしましょう。

● 調理の時には、必ず手洗いをしましょう。

● 加熱調理する食品は、十

增加する傾向がある。

家庭の食事にも発生する危険性がたくさん潜んでいますので、家庭での対策はとても大切です。

● 加熱調理する食品は、十

增加する傾向がある。

● 今后申し込みを希望される方は、必ず健康診査を受診しておいてください。

4月の小国家畜市場結果

平成15年4月5日、小国家畜市場において競りがあり2月に比べ価格の上昇が見られました。

入場頭数98頭、取引頭数90頭
 價格は、あか…平均 284,998円 あか黒…平均 273,700円 黒…平均 415,406円
 2月に比べ、
 あか…平均 22,534円 あか黒…平均 32,200円 黒…平均 72,881円
 上がりました。



平成15年4月 小国家畜市場成績

	入場頭数	取引頭数	今回市場	前回2月市場	体重
あか牛雌	36頭	33頭	合計 8,394,750		
			最高 352,800		401
			最低 160,650		135
			平均 254,386	222,338	260
あか牛雄	1頭	1頭	合計 619,500		
			最高 619,500		300
			最低 619,500		300
			平均 619,500		300
あか牛去勢	34頭	34頭	合計 10,365,600		
			最高 360,150		327
			最低 170,100		91
			平均 304,871	290,788	256
あか黒雌	5頭	4頭	合計 1,045,800		
			最高 276,150		298
			最低 243,600		257
			平均 261,450	211,050	282
あか黒去勢	2頭	2頭	合計 596,400		
			最高 301,350		278
			最低 295,050		247
			平均 298,200	267,600	263
黒牛雌	8頭	4頭	合計 1,423,800		
			最高 397,950		286
			最低 301,350		236
			平均 355,950	324,975	266
黒牛雄	1頭	1頭	合計 649,950		
			最高 649,950		280
			最低 649,950		280
			平均 649,950		280
黒牛去勢	11頭	11頭	合計 4,572,750		
			最高 522,900		313
			最低 265,650		217
			平均 415,705	386,400	267
あか	71	68	あか 平均 284,998	262,464	254
あか黒	7	6	あか黒 平均 273,700	241,500	275
黒	20	16	黒 平均 415,406	342,526	267

“きよらの郷”わくわくクラブ



きよらの郷わくわく
クラブの活動も二年目
に突入しようとしてい
ます。

先日、小・中学生を

対象としたアンケート
調査では、「前日から樂
しみにしている」「集中
力もつき、積極的になつ
た」「時間を守れるよう
になつた」といった感
想や「指導者の方々が
たいへんなのは」「指
導者の方々に感謝しま
す」という、感謝の声
もいただきました。

そこで、二年目の活
動を開始するにあたり、
登録の更新と新規加入
の募集を行いたいと思
います。

昨年度から継続する
クラブ、名前も内容も
新たに活動するクラブ
も合わせて二十二のク
ラブになりました。

小・中学生はもちろ
んのこと、高校生・一
般の方も一緒に活動し
てみませんか?

みんなの入会をお
待ちしています。

*詳しくは
南小国町教育委員会
まで。

四二一一〇〇四七



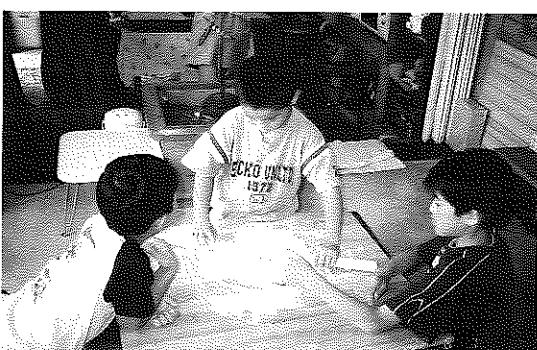
☆キッズサッカー
☆卓球
☆グラウンドゴルフ
☆けん玉
☆子ども獅子舞
☆囲碁将棋
☆紙すきと絵手紙
☆剣詩舞
☆銅板彫刻
☆絵画

☆まいぶらりー
☆わかば
☆切り絵
☆民話・手品
☆自然体験
☆りんどうの会
☆農園

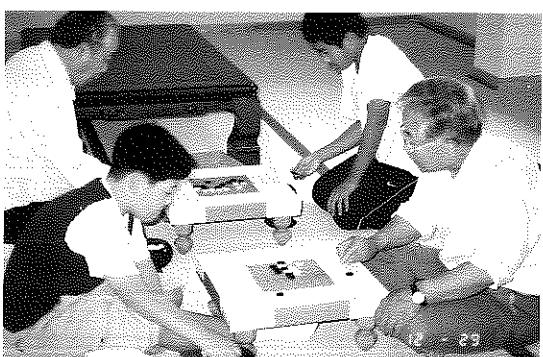
☆子ども神楽
☆ひよっこ
☆葉っぱ絵
☆タグラグビー
☆バスケット



楽しくプレーする児童たち



ううん 難しいなあ



破れないように薄くのばします
(そば打ち)

自分たちで作ったハガキです



小さな小さな唱歌の会は、
四月三日竹田市岡城社（瀧
廉太郎）像前で、竹田混声
合唱団の皆さんと、合同コ
ラスをしてきました。
特に竹田混声合唱団の皆
さんは笑顔の歓迎を受け
ました。

「竹田混声合唱団」「一
ラス」



「杉野マサ子さん(本町) 町行政相談委員に 再任(四月一日付)」

行政に関する「よろず悩み相談」の窓口が総務省より委嘱される行政相談委員です。

行政に関して、わからなすこと、不満なことなどあります場合は、行政相談委員・杉野さんまでどうぞ!!

国の行政に対する“あなたの声”をお寄せください。
春の行政相談週間は、
五月十九日(月)～二十五日(日)

道路交通や通信、年金、保険など、私たちは毎日の暮らしの中で、国や国の関係行政機関が行う様々なサービスを受けています。総務庁では行政相談制度を設け、このような行政に対する皆さんからの苦情や意見、要望などを受け付け、その解決を促進すると共に行政運営の改善などを行っています。全省庁の業務のほか、JRやNTT、特殊法人の業務、自治体が国から委任された業務などが、相談の対象となっています。この制度をもっと広く

知つてもらうため、春と秋に行政相談週間が設けられています。

- ◆問い合わせ先
- ・行政相談委員

杉野マサ子さん

四二一〇二八八

熊本行政評議事務所
六〇九六一三三四一六六二

四二一〇二八八

熊本市二の丸一六六二

田中久夫さん
勲五等瑞宝章を
叙勲



平成十五年度 消防団員異動

平成十五年四月一日付で
次のとおりとなりました。
(敬称略)

*第三分団八部 班長 北里 久則

*第二分団九部 班長 右藤 克彦

*第二分団 副団長 黒川 敏秋

*第二分団二部 分団長 村上 秀訓

*第二分団 团員 佐藤 岳史

*第一分団四部 团員 佐藤 和教 (26年7月)

*第一分団一部 团員 後藤 勝幸 (25年3月)

*第一分団二部 团員 井野 勝幸 (25年3月)

*第一分団三部 团員 下城 淳司 (18年3月)

*第二分団二部 团員 佐藤 賀徳

*第二分団一部 团員 佐藤 潤一

*第二分団四部 团員 佐藤 優治

*第二分団二部 团員 佐藤 大塚 順也 (17年3月)

*第二分団七部 团員 竹部 玉己 (15年3月)

*第三分団一部 团員 平野 公彦 (16年3月)

*第三分団三部 团員 石倉 文弥 (16年3月)

*第一分団二部 团員 班長 橋本 道明

*第一分団二部 团員 班長 矢津田道夫

*第二分団一部 团員 班長 岩下 輝雄

*第二分団二部 班長 日隈 秀仁

*第二分団四部 班長 藤堂 政己

*第三分団七部 班長 北里 貴司

*第三分団八部 班長 盛悟 寛之

*第三分団九部 班長 下城 善久

*第三分団九部 班長 井野 達也 (1年0月)

*第二分団七部 班長 岩下 輝雄

*第二分団二部 班長 岩下 輝雄

☆退職団員

次の方々が平成十五年三月三十日付をもって退団されました。

永年にわたりご苦労様でした。

(勤続年数)

*副団長 北里 和教 (26年7月)

*第三分団 副分團長 井野 勝幸 (25年3月)

*第二分団一部 部長 下城 淳司 (18年3月)

*第二分団二部 部長 佐藤 優治

*第二分団二部 部長 佐藤 大塚 順也 (17年3月)

*第二分団二部 部長 竹部 玉己 (15年3月)

*第二分団二部 部長 平野 公彦 (16年3月)

*第二分団二部 部長 石倉 文弥 (16年3月)

*第二分団二部 部長 橋本 道明

*第二分団二部 部長 矢津田道夫

*第二分団二部 部長 岩下 輝雄

地域安全」「ーナー



街頭犯罪を
なくそう！

～自分の財産は自分で守ろう～

悪質商法に注意！

県警では、今年一月一日から
県民の皆様が身近に不安を感じ、
刑法犯の総数を押し上げている

「車上狙い」「自動販売機荒し」

「ひつたくり」「自転車盗」「強制

わいせつ」等の侵入犯罪について、
発生を抑止することを目的として、
【街頭犯罪等抑止総合対策】を
推進しています。

当署の平成十四年中の窃盗認知

件数は一五〇件で、このうち車上

狙い、自動販売機荒しが六十八件

発生しています。

車上狙い

六件

自動販売機荒し

二件

が発生しています。

今後、行楽期を迎える

多く発生することが予

想されます。

「地域の安全はみんな
の手で守る」とここが
大切です。

犯罪の被害に遭いに
くい町づくりのため、
ご協力をお願いします。



みんなでつくろう安心の町・小国郷

最近、警察相談電話の
番号(0120-14441768)

に、寄せられた相談で特に多かつたのが、

◇ 利用していない有料ダイヤルの使用料金
の請求（数分間利用の場合の高額な延滞
料金の請求）

◇ 低金利と偽り客を誘い、高金利で貸し付
ける（他の業者を紹介すると偽り、手数料
を騙し取る）

など、消費者の弱みにつけ込んだ悪質な手口
が目立っています。

- 身に覚えのない請求や法外な返金
要求に対しても、応じない旨をはつきり告げて、毅然たる対応をする。
- 執拗な電話には応じない。状況によつては電話番号を変えることや、迷惑電話お断わりサービスを活用する。
対しては一一〇番通報をする。
- 暴力的な要求、取立て行為等に
などの対応をしてください。

町
民
文
芸

俳句

水ぬるむお吉もずくも此の川に

河津 青山

山深き一集落の鯉幟

杉 千代志

大野火に迎え火放ち小舎を守る

杉 舛子

百姓の種粒鼠に荒されし

本田 菁爽

花散るや顔を並べて母子牛

川津佳津美

切支丹仕置の塚も野火の中

日隈 白龍

湯筧のかくるゝ程に水草生う

佐藤 淡竹

放牛を呼んでゐるとも草若葉

日隈湯風呂

接待のいきなり団子つつじ咲く

里 真砂秋

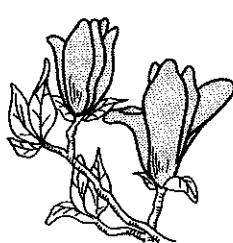
連翹の花明りして暮らしあり

北里 田鶴

連翹の花明りして暮らしあり

鎌水佐千子

眉月のライトアップの花の上





消防署だより

北部分署

火災・
救急番号
119
お問い合わせ
☎46-4411

看護師さんと 合同学習会



このビル火災を踏まえて、再発を防止するための検討を進め、平成十四年四月に「消防法違反の是正徹底」、「防火管理の徹底」、「同様な建物の避難や安全基準の強化」を主な内容として、消防法が改正され、平成十四年十月二十五日から施行されました。

三月十四日、小国老人福祉施設において小国公立病院の医師・看護師と、北部分署救急隊員の合同学習会が行われました。学習会では、交通事故等による高エネルギー外傷患者の救急処置訓練や実技指導、シミュレーションが実施され救急業務のレベルアップが図られました。

消防法が改正されました

平成十三年九月一日に発生した東京都新宿区歌舞伎町ビル火災は、延べ面積五百m²程度の小規模な複合ビルで発生したにもかかわらず、四十四人の尊い命を奪う大惨事となりました。



法律の概要について

一、建築物等の立入検査についての見直し及び、消防法令違反に対する命令等の強化

①建物等に消防職員が入つて、火災予防上の検査を行うための時間制限や事前通告が廃止され、いつでも立入検査が行えます。

②火災予防上危険で緊急な対応が必要なものは、消防吏員が現場で措置命令が行えます。

③建物の定期点検報告制度導入

④一定の規模の建物の管理について権限を有するものは、有資格者に点検を実施させ、その結果を消防長に報告しなければなりません。また、建物の火災予防上の適否について、利用者等に情報を公開手段として点検の結果不備がないと認められた建物には、その旨を表示できます。

三、避難上必要な施設の維持管理関係

①階段などに、避難の支障となる物件や、防火戸の閉鎖の支障となる物件を置かないよう管理する義務があります。

四、罰則の強化

①法人に対して一億円の罰則刑を科するなど罰則の引き上げ両罰規定が整備されました。

五、施行期日

平成十四年十月二十五日（防火対象物定期点検度は、平成十五年十月一日から施行されます。）

二、建物の定期点検報告制

⑤命令を受けた建物は利用者に火災予防上の危険情報を公開し、標識を設置し公示します。

わが家の味じまん

第63回

今月の料理は、「うの花汁（おから汁）」

：食物の卵の花に似ているところからこの名前があります。

吳汁より手間がいらず、食物纖維がいっぱいです。糖質、たん白質がわずかにあり、比較的カルシウムが多い。

ふきこぼれに注意しましょう。

◎材料（2人分）

おから	…	…	20 g
きくらげ	…	…	2 g
油あげ	…	…	10 g
にら	…	…	10 g
人参	…	…	10 g
味噌	…	…	大さじ1.5杯
だし汁	…	…	1と½カップ
*一人分エネルギー	…	…	56カロリー
塩分	…	…	1.3 g



- ①きくらげは水にもどしせん切りにする
- ②油あげは湯通しし、1cm角に切る
- ③にらは、小口切り、人参はせん切りにする
- ④だし汁に油あげ、きくらげ、人参、おからを入れて煮立つたら味噌を溶き入れ、最後ににらを入れて火を止めます。

新刊図書のご案内

若葉も芽吹く季節・・・コミュニティセンター内の図書室に、新刊図書が入る予定です。快い季節、読書を楽しんではいかがでしょう。

5月中頃より約100冊の本が入ります。

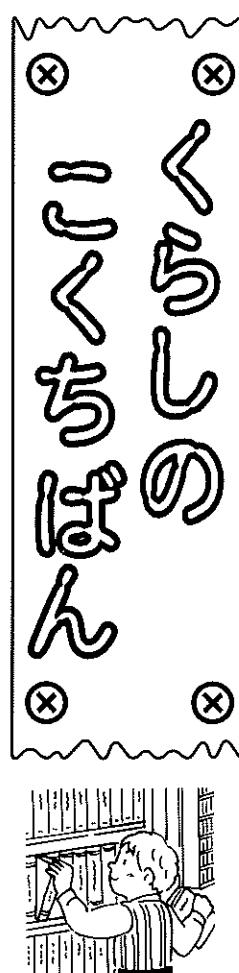
その一部を紹介します。

- ・白い犬とワルツを
- ・精霊の守り人シリーズ
- ・エンブリオ
- ・ハニーが盲導犬になるまで
- ・冬の旅人
- ・影の王
- ・エーゲ海の修道士
- ・五人姉妹
- ・半落ち
- ・電池が切れるまで ~子ども病院からのメッセージ~
- ・六号病室のなかまたち
- ・ことばの花束
- ・こころの花束
- ・朝日新聞報道2003写真集
- ・彼の手は語りつぐ
- ・ぼくはあの戦争を忘れない
- ・友情の切手はヒマラヤのふもとへ
- ・いのちの書 一かけ橋になったスピヨン
- ・ゆびで編むマフラーと帽子 ファミリー
- ・ゆびで編む小物たち ボランティア
- ・ゆびのからくり 健康の鍵
- ・指で結ぶ
- ・子育て「ごはん」わたし流

(絵本など)

- ・うさぎ、うさぎ、どこいくの?
- ・さんびきのくま
- ・しまうままーくん
- ・もりのおくでおやすみなさい
- ・セサミストリートのなかまたち 全12巻
- ・とっこハム太郎ハムちゃんず2
- ・忍たま乱太郎 10巻

*図書室には、約9,000冊の本があります。みなさまお気軽にご利用下さい。



**阿蘇地域産業保健センターより
健康に関する相談窓口の開設について** (厚生労働省委託事業)

職場で働く人々がいつまでもいきいきと働き続けるためには健康な身体と豊かな心を持つことが大切です。健康に不安のある方、又病気予防のために健康診断の結果を相談されてみませんか?

当『阿蘇地域産業保健センター』では相談を無料でできますから、気軽に電話又はFAXで申し込んで下さい。

☆申し込み先

・阿蘇地域産業保健センター
阿蘇郡阿蘇町黒川一一七八
阿蘇郡医師会内

☎三四一一七七 FAX三四一一六一九

平成十五年度 調理師免許試験について

☆試験日

平成十五年八月十二日(火)

☆試験会場

熊本県立大学

☆受験資格

中学校を卒業、又はこれと同等以上の歴を修めた後 飲食店営業、魚介類販売業、そぞざい製造業又は寄宿舎、学校、病院等の施設で二年以上調理の実務に従事している方。

☆願書受付

六月九日(月)～六月十三日(金)

詳細は、役場町民課まで

**女性のための特設人権相談所
開設のお知らせ**

☆日時
平成十五年五月三十日(金)
午前十時～午後三時まで

☆場所
一の宮町宮地二〇〇五十五
熊本地方法務局阿蘇支局会議室

☆趣旨

女性の地位向上を目指して、女性の苦しみ、怒り、悩み等について、女性人権擁護委員による人権相談

☆相談内容

いじめ、差別、近所付き合い、家事問題(相続・離婚・親子関係など)、金銭問題、登記手続等々相談は無料で秘密は厳守します。

☆担当者

女性人権擁護委員

※お気軽にご相談ください。
電話相談にも応じます。

人権擁護委員は、今回の特設人権相談日意外でも相談に応じております。

☆連絡先

阿蘇郡一の宮町宮地二〇〇五十五
熊本地方法務局阿蘇支局内
☎〇九六七一二三一〇二三七

個別労働関係紛争の あつせん制度について

個別労働関係紛争のあつせん開始のお知らせ

熊本県地方労働委員会は、

労使紛争解決のために設置された県の機関です。

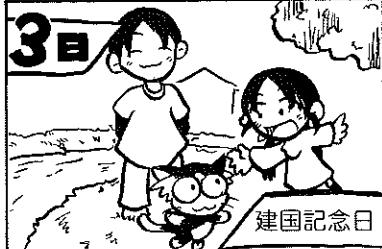
平成十五年度からそれまでの集団紛争に加えて労働者個人と使用者の間の紛争のあつせんも行うことになりました。

あつせんとは、労使双方の意見を聞き、紛争を調整することで、紛争当事者の自主的な解決の手助けをするものです。労使間の紛争でお困りの方は、労働者、使用者を問わず問い合わせください。

・熊本県地方労働委員会事務局
直通 ☎ 〇九六一三八四一四〇二

猫の三一助

(有)太陽印刷社



私たちの生活を おびやかす不法電波を 追放しよう！

－6月1日から10日までは電波利用保護旬間です－

ルールを守らない不法無線局から発射される電波により、テレビやラジオが障害を受けたり、警察や消防・防災などの需要無線通信に混信・妨害が発生しています。不法無線局を開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。一人一人がルール（電波法）を守ってきれいな電波環境を作りましょう。なお、電波に関する困りごと、ご相談等は、下記のところへ連絡ください。

▼九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

- 不法無線局、混信・妨害 ☎ 096-368-8654
- 受信障害（テレビ・ラジオ） ☎ 096-326-7873
- 電波利用料 ☎ 096-326-7843
- その他行政相談 ☎ 096-326-7819

人事院では行政一級の係員等を採用するための試験を行います。
昭和五十七年四月二日（税務区分は昭和五十八年四月二日）～昭和六十一年四月一日生まれの者

◇受験資格：
五月十二日(月)
五月十三日(火)
五月十四日(水)
五月十五日(木)
五月十六日(金)
五月十七日(土)
五月十八日(日)
五月十九日(月)
五月二十日(火)
五月廿一日(水)
五月廿二日(木)
五月廿三日(金)
五月廿四日(土)
五月廿五日(日)

◇申込受付期間：七月一日(火)～七月八日(火)

◇第一次試験日：九月七日(火)

◇問い合わせ先：
人事院九州事務局
〒八二二一〇〇二三 福岡市

博多区博多駅東二丁目
〔テレフォンサービス〕
〔ボーメページ〕
http://plaza7.mbn.or.jp/~npag/

〔郵便番号〕
〔封筒〕
〔返信用紙〕
〔請求方法〕
〔宛先〕
〔左側〕
〔明記〕
〔宛先〕
〔形2号〕
〔貼付〕
〔宛先〕
〔朱書き〕
〔して〕
〔ください〕

国家公務員
採用Ⅲ種試験
(高卒程度)受験者募集

★相談担当
日田公証役場公証人

★予約制
平日に事前電話受付し

ます。
〔予約電話番号〕
〔0973-416751〕

★相談日（いずれも日曜日）
五月分は、十八日と
二十五日

六月分は、八日と
二十二日

★場所
日田公証役場

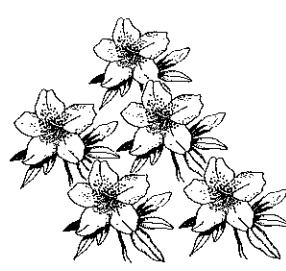
〔日田市田島二丁目日田市
役所前交差点南東角〕

★相談内容
遺言・相続、高齢者の財産管理、不動産売買、賃貸借、金銭貸借、離婚、など

★相談時間
午前九時～午後五時
一組約一時間

無料
日曜公証法律相談

明記の返信用封筒を同封し、郵便で請求する場合は、角形2号の封筒に百二十円切手を貼った宛先（郵便番号も左側に「三種請求」と朱書きして、問い合わせ先まで送付してください。



パソコン操作

習得コース

雇用・能力開発機構熊本センターでは、求職者に対して、職業能力開発を目的とした公共職業訓練の一環として、パソコン操作修得コース（全十八時間・受講料無料・※但しテキスト代は、千円程度実費）を阿蘇郡（周辺地域を含む）にて、開催することとなりました。

この講座は、パソコンの技術を修得していただき、就職への

足がかりとしていた大切なことを修得していただこうとした

目的とした、国の政策に基づくものです。沢山の皆様にご参加

申上げております。

対象者	受講料	定員	選考方法	備考
64歳以下の求職者 ※学生を除く	無料	20名	ハガキによる抽選	3日間休まず受講できる方
コース名	募集期間	抽選日	実施期間	訓練時間
ホームページ(HTML基礎編) 作成コース	5月20日 ～ 5月30日	6月2日	6月 9・11・13日	午前9時 ～午後4時 全18時間
ホームページ(HTML応用編) 作成コース	5月26日 ～ 6月6日	6月9日	6月 16・18・20日	午前9時 ～午後4時 全18時間

●申し込み方法

往復葉書による応募となります。

☆往復葉書の裏面に希望講習名・氏名

を返信欄の表面にご自分の住所と

氏名を記入の上ご応募ください。

※締切日消印有効

☆電話によるご応募は受け付け

ておりません。

☆一人一口のご応募となります。

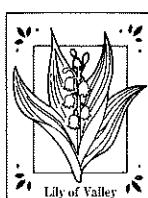
☆応募者多数の場合は、抽選となります。

ア蘇郡阿蘇町大字内牧毛番地
〒八六九一二〇三
FAX三三一一三三九八
六五

本町出身弁護士の、坂本仁郎さんによる法律相談が行われます。相談は、無料です。

●と
き：
五月二十九日(木)
午後一時三十分

役場会議室



故人の香典返しとして、次の方々より多額のご寄附をいただきました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。
謹んで厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り申し上げます。

佐藤 忠美 様 吉原
橋本 敦子 様 志賀瀬
田辺 明文 様 福岡
森口 高義 様 中原住宅
南小国町社会福祉協議会

社協だより

ご寄附のお礼

法律相談

お誕生日おめでとう

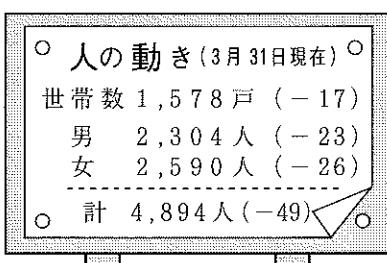
佐藤 千瀬ちゃん 15.3.24生(矢津田上)
(父) 尚智さん (母) 理葉佳さん
河津 美咲ちゃん 15.3.20生 (杉田下)
(父) 昭さん (母) 恵美子さん
北里 潤果ちゃん 15.3.24生 (杉田下)
(父) 順也さん (母) 真理子さん
遠藤 青空くん 15.4.13生 (黒川)
(父) 盛悟さん (母) ゆかさん

いつもお幸せに

坂本 君俊 さん } 古賀
野口千恵美 さん }
井 浩一 さん } 黒川
西田 智子 さん }
穴井 幸三 さん } 馬場上
米津利至子 さん }
小野 知樹 さん } 高花
井野 可奈 さん }

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏名	年令	住所
3. 28	佐藤 ムラさん	(90)	吉原
4. 4	田邊キヌ子さん	(76)	轟
4. 5	泉 司郎さん	(33)	上町3
4. 14	森口 勇さん	(88)	爪上



24時間 電話をとおして健康をおとどけします

モシモシ健康情報

熊本 096
385-3300

お問い合わせ
24時間、
毎日24時間、
お問い合わせ
お送りします。

5月の週間プログラム

月	肩こり(鼻咽腔炎によるもの)
火	甲状腺機能低下症
水	大人の立ちくらみ
木	舌苔(ぜったい)について
金	睡眠時無呼吸症候群
土/日	パニック障害

町民カレンダー



5月・6月

▼休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。	5/11 日	●春の全国安全運動実施期間 (5月11日～5月20日)	26 月	★乳児健診 13:30～13:40受付 管理センター
	5/12 月	←住民健診	27 火	♥子育て広場(自由遊び) 9:30～11:30 りんどう荘 ★大腸癌検診 便回収
	5/13 火	♥子育て広場(鯉のぼりを見に行こう) 10:00～ 管理センター	28 水	★三種混合予防接種 13:30～15:30 室原医院
	5/14 水		29 木	★3才児健診 13:30～13:40受付 管理センター
	5/15 木		30 金	
	5/16 金		31 土	
	5/17 土	◎ニコニコ入浴日 りんどう荘	6/1 日	►休日在宅医院 上野外科医院 ☎46-2033
	5/18 日	►休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125	2 月	●固定資産税 第1期納期限 ●軽自動車・自動車税 納期限
	5/19 月		3 火	♥子育て広場(お茶会をしましょう) 9:30～11:30 りんどう荘
	5/20 火	♥子育て広場(自由遊び) 9:30～11:30 りんどう荘	4 水	
	5/21 水		5 木	★日脳予防接種(幼児) 13:30～15:00 蓮田医院
	5/22 木	★三種混合予防接種 13:30～15:30 室原医院	6 金	◆年金相談 10:00～15:00 小国町「悠ゆう館」 ★日脳予防接種(幼児) 13:30～15:00 室原医院
	5/23 金	●第48回 日本身体障害者福祉大会 (グランメッセ)	7 土	◎阿蘇カルデラスーパーマラソン大会
	5/24 土	◇熊本県人権子ども集会	8 日	
	5/25 日		9 月	◆健康相談 10:00～ 上中原公民館

○心配ごと相談…(毎週木曜日)・給食サービス…(毎週木曜日) ◀社会福祉協議会 りんどう荘▶

○不用犬収集……(毎週木曜日) 役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 ◀町民課▶

♥子育て広場「き☆ら☆ら」……………(毎週火曜日 午前中) ◀社会福祉協議会 りんどう荘▶

※各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。

□ 自然と調和した『きよらの郷』づくり □

いきいきと豊かな地域社会を創りましょう



黒川
松崎 蓮くん (14.4.22生)
(父)貴司さん (母)淑子さん
市原のじいちゃん、ばあちゃん、白川のばあちゃんいつもありがとうございます。
これからも、僕とお姉ちゃんをよろしく。

HAPPY BIRTHDAY

このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。
4月(卯月)生まれ

「NHKのプロジェクトXでおなじみの国井 雅比古さんの講演会がありました」



講演は午後七時から始まり、国井さんはプロジェクトXのビデオを交えながら番組づくりのおもしろさや苦労話をしてくれました。司会者にはNHK熊本放送局の清水アナウンサーが務め、会場には二百人を超える人が詰めかけていました。

四月十一日、管理センターでみなみチャンネル開局記念としてNHKの人気番組プロジェクトXの司会者、国井雅比古キャスターの講演会が行われました。

こんにちは。四月一日から財務課の地籍調査係でお世話になっています。

ほぼ毎日現場に出ているので、庁舎でお会いすることは少ないかもしれません、一生懸命頑張るので、よろしくお願いします。



財務課
井 雄太 (18)

四月一日付で採用になつた職員です。
町民の皆さんよろしくお願ひします。

新職員紹介



市原保育園
矢倉 亞希子 (23)

市原保育園で、二歳児を担当させていただいております。

周りの先生方や子ども達に助けられながら、毎日が新鮮で楽しく過ごしています。

早く仕事を覚えて頑張っていきたいと思つていますので、今後ともよろしくお願ひします。